口永良部島噴火災害へ環境保全協会が支援
避難所に仮設トイレを設置

一般社団法人鹿児島県環境保全協会では、平成２７年６月２日（火）、鹿児島県から口永良部島の噴火災害に伴い屋久島町への支援の要請があったことから、協会屋久島支部と連携して同町への支援を実施致しました。

今回の県からの支援要請は、環境保全協会が平成２６年３月２８日に県と締結した「災害時における浄化槽等の点検・復旧等に係る支援協定」に基づき行われたものです。

支援の内容は、屋久島町が設置する避難所に洋式の仮設トイレを２台設置してほしいというもので、避難所となっている宮之浦公民館の２階部分には、和式のトイレが１か所しかないことから、避難住民の足腰への負担の軽減のために対応したものです。

環境保全協会では、管理業会員の㈱国分隼人衛生公社に洋式の仮設トイレを翌朝のフェリーで屋久島へ海上輸送するよう依頼し、また、屋久島に到着後は、協会屋久島支部が避難所に輸送し設置するよう準備を進めました。

避難所（宮之浦公民館）への設置作業

しかし、翌日は天候不良のためフェリーが欠航となったため、屋久島到着は翌々日の６月４日（木）午後となりましたが、夕方には屋久島支部会員の協力により電気配線等の設置作業をすべて終え、仮設トイレの設置が完了しました。

協会屋久島支部では、設置後の仮設トイレのメンテナンスについてもボランティアで行うこととしています。

設置完了した洋式仮設トイレ